

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
積算資料電子版データ提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人経済調査会 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	101000500267	本業務は、土木工事の積算に使用することを目的として、「積算資料電子版」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。国土交通省土木工事積算基準で設計単価は、物価資料(建設物価(Web建設物価含む)、積算資料(積算資料電子版含む)等を参考とし入札時の市場価格を決定する事が定められており、「積算資料電子版」には「積算資料(刊行物)」に掲載のない資料単価が掲載されていることから、「積算資料電子版」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを購入する必要がある。「積算資料電子版」は、一般財団法人経済調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,615,680	1,615,680	100%		
Web建設物価データ提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	本業務は、土木工事の積算に使用することを目的として、「Web建設物価」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを取得するものである。国土交通省土木工事積算基準で設計単価は、物価資料(建設物価(Web建設物価含む)、積算資料(積算資料電子版含む)等を参考とし入札時の市場価格を決定する事が定められており、「Web建設物価」には「建設物価(刊行物)」に掲載のない資料単価が掲載されていることから、「Web建設物価」ホームページに掲載されている資料単価を閲覧するためのライセンスを購入する必要がある。「Web建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会のみが取り扱っていることから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,586,304	1,586,304	100%		
平成30年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	(財)不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21第33森ビル3階		本業務は、宅地建物取引業者に関するデータを、免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)で共有し、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や免許申請及び指導監督業務の適正化を図ることを目的とするものである。上記目的のためには、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があることから、システムの管理・運営については、国土交通省と47都道府県との間で取り決めにより、一般財団法人不動産適正取引推進機構を管理運営機関として決定しているものであり、唯一の契約相手方として上記法人が特定される。また現在まで安定的な稼働が行われていることを確認している。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,084,271	2,084,271	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
共同溝監視業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	日本ユーティリティサブウェイ株式会社 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	4010001062563	本業務は、近畿地方整備局が管理する共同溝(約55km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設による監視業務、有線の通報等を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝初期の検知や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に管理することができる総合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の種類・配置などは、平常時などの受止のため、検知すべき事項であり、特殊性が要求される業務である。共同溝のセキュリティの確保については、近畿地方整備局と共同溝占有者(ライフライン事業者)との間で共同溝の管理及びセキュリティの高確に關する基本協定書(並びに共同溝のセキュリティの確保の運用に關する細目協定書)を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する監視業務については、営業法による監視業務により行うことが協定書に規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。共同溝は、複数のライフラインを集約して稼働している施設であり、共同溝としてのセキュリティを確保するためには、本体施設のセキュリティ確保ととも、収容されている共同溝占有者の施設について、共同溝占有者から事前にセキュリティ確保を行う必要がある。そのため、共同溝占有者が単独で管理している共同溝(トンネル)においては、セキュリティを確保するためのセンサー類の種類・配置や監視体制等の独自のノウハウが外部に漏洩するのを防止するために、監視業務を自社あるいは関連会社によって実施している。日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、以上のような要件を要件に、共同溝の監視・維持管理を目的として、各共同溝占有者の出資により設立された会社であり、各共同溝占有者の収容施設の情報や監視に係るノウハウを総合的に有する会社であるとともに、当該業務の稼働に共同溝の監視施設を保有する会社である。また、同社は、営業法による機械監視業務の実施が可能な会社であり、監視施設の設置を含めた監視業務を実施する能力を有している。したがって、同社は、共同溝占有者から入手した情報の機密保持を仰ぐ共同溝全体のセキュリティを確保して管理できる能力を有する唯一の事業者である。よって、「会計法第29条の3第1項及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。	332,424,000	309,960,000	93%		
平成30年度近畿地方整備局ホームページ運営支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	本業務は、近畿地方整備局で展開する広報活動の内、専門知識を必要とするウェブを使った広報活動に関する支援を目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者が説明書等の交付を受け、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を検討した結果、適切な事業者と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。	8,607,600	8,607,600	100%		
時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	株式会社時事通信社 大阪市中央区備後町4-1-3御堂筋三井ビル6階	7010001018703	本業務は、最新の時事行財政情報の提供を受け、近畿地方整備局職員の業務遂行に資することを目的とする。国土交通行政の業務遂行に必要となる時事行財政情報は、官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、他地方整備局等の取り組み、政治・社会ニュース、各種統計・経済指標、災害情報などである。これらの情報すべてを網羅して、内容を体系的に整理し瞬時の検索も用意であるとともに、行財政や経済情報等の専門情報を迅速に入手して、常に最新情報を提供するサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみである。以上により、本業務は(株)時事通信社と随意契約するものである。	14,644,800	14,644,800	100%		
技術審査表出カシステム運用支援等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	東芝デジタルソリューションズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	本業務は、現在稼働中である技術審査表出カシステムにおける運用支援とMicrosoft Windows 10 Enterprise2016 LTSP 64bit版(以下Windows10)に対応するためのプログラム設計を行うものである。技術審査表出カシステムは現在全業務所においてシステム運用中であり、設計作業に伴うテスト等において、システムが停止する等の障害が発生した場合は、入れ・契約手続き等の資格審査等に關する事務に多大な影響を及ぼすことから、他の連携システム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。上記業者は、システムの開発を行っており、今回の業務について著作権第20条第1項に連なつて同一性保持権を行使する旨を申し出ている。また、連携している他のシステム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体についても精通、熟知していることから適切な業務遂行が出来ることと、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。	59,964,509	59,940,000	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
契約情報等管理受付業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	株式会社近畿地域づくりセンター 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャングイズ・	8120001178700	本業務は、契約情報コーナー(近畿地方整備局内)において積算基準書の閲覧の受付を行うとともに、競争参加資格資料の受付及びマスキングを行う事を目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書の評価の結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	11,815,200	11,815,200	100%		
「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	本案件は、近畿地方整備局が発注する土木工事の積算に用いることを目的とし、局設定単価を算出するために月刊「建設物価」及び「Web建設物価」、季刊「土木コスト情報」(以下、「建設物価等」と言う)に掲載している建設資材及び機械資料、市場価格等の価格について電子データで購入するものである。国土交通省土木工事積算基準で設計単価は、物価資料(建設物価・積算資料)等を参考とし入札時の市場価格を決定する事が定められており、土木工事積算システムに毎月最新の単価を反映させるためには、「建設物価等」の掲載内容と同じ価格の電子データを前月の20日までに購入する必要がある。このことから、「建設物価等」を発刊している者である(一財)建設物価調査会を特定予定者として、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	6,973,560	6,973,560	100%		
「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人経済調査会 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	1010005002667	本案件は、近畿地方整備局が発注する土木工事の積算に用いることを目的とし、局設定単価を算出するために月刊「積算資料」及び「積算資料電子版」、季刊「土木施工単価」(以下、「積算資料等」と言う)に掲載している建設資材及び機械資料、市場価格等の価格について電子データで購入するものである。国土交通省土木工事積算基準で設計単価は、物価資料(建設物価・積算資料)等を参考とし入札時の市場価格を決定する事が定められており、土木工事積算システムに毎月最新の単価を反映させるためには、「積算資料等」の掲載内容と同じ価格の電子データを前月の20日までに購入する必要がある。このことから、「積算資料等」を発刊している者である(一財)経済調査会を特定予定者として、販売を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	7,034,040	7,034,040	100%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7丁目10番20号	4010405010556	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) 本業務は、公共事業における透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るため、受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等の情報提供を受けるものである。受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等は、(一財)日本建設情報総合センターが、国、都道府県、政令指定都市等の発注工事及び業務実績を収集し、著作権を有する工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいてデータベース化されている。このことから、上記データベースと同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,828,760	5,828,760	100%		
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3廻町スクエア	4010005000180	本業務は、建設業許可業者に関する監理技術者資格者証情報、建設業許可情報、経営事項審査情報、建設業法に定める技術者の専任制及び経営事項審査の有効期限の確認等、適正な業者選定を行うため、企業情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から情報提供を受けるものである。(一財)建設業技術者センターは、建設業法施行規則第17条の34(指定資格者証交付機関の指定)に基づき指定された唯一の機関であるため、「技術者に関する情報」である監理技術者資格者証情報、監理技術者講習修了者情報、技術検定合格者情報、専任制確認結果情報は当法人でのみ保有している。また、上記の情報は、中央建設業審議会の建議を受けて、平成8年度から「発注者支援データベース・システム」にて適切に運用・管理されている。さらに、システムに蓄積された情報はこれまで国、県、市町村等の発注機関に提供されてきていることから信頼度が高く、本業務の目的を達成するためには当該法人が運用・管理しているシステムを使用する以外にない。従って、本業務の目的を達成することのできる唯一の者である上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	243,000	243,000	100%		単価契約 予定額達額 2,918,000円
建設発生土等情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	一般財団法人日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンス アヴェニュービル	4010405010556	本業務は、建設発生土及び建設副産物の有効利用を促進するため、直轄工事及び他の公共機関が発注する工事の建設発生土の搬出・搬入に関する情報と、建設副産物の排出計画・実績、受け入れ可能な再資源化施設及び最終処分場に関する情報の提供を受けるものである。建設発生土及び建設副産物の情報は、公共工事において資源の有効活用のため必要不可欠な情報であり、これらの情報を網羅的に収集し、かつ速やかに提供を行う必要がある。(一財)日本建設情報総合センターは、国、都道府県、政令指定都市等の上記に関する情報を収集し、データベース化し、速やかに提供を行っている。このことから、上記と同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出者がなかったため、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	8,910,000	8,910,000	100%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
光ファイバケーブル貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	平成30年4月2日	株式会社ケイ・オプティコム 大阪府大阪市中央区城見2丁目1番5号	9120001062589	本契約は、情報通信基盤整備として、近畿地方整備局と営繕部保全指導・監督室間において光ファイバケーブルの賃貸借契約を行うものである。光ファイバケーブルを貸し出す事業者は、電気通信事業法により電気通信事業者であることが規定されている。本契約で賃貸借契約を行う光ファイバケーブルは、災害対応やセキュリティ(情報漏洩防止)の観点から中継器、回線収納装置等を介さずに、専用の心線を保全指導・監督室まで敷設でき、かつ、大阪地方合同庁舎3号館の既設ルータ3(SW)と保全指導・監督室の既設ルータ3(SW)に接続できる必要がある。これらの要件を満たすのは上記業者だけであるため、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	126,000.36	126,000	99%		単価契約 予定調達額 1,512,000円
平成30年度野洲東バイパス辻遺跡ほか発掘調査業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 竹内 勇喜 滋賀県大津市竜が丘4-5	平成30年4月2日	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1		本業務は、一般国道8号野洲東バイパス事業予定地における「辻遺跡」、「薮ノ神遺跡」、「中畑・古里遺跡」、「三上遺跡」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査を実施するものである。「滋賀県における行政目的で行う埋蔵文化財発掘調査実施要項等の施行について(通知)(平成19年3月15日滋教委文保第299号)」により、滋賀県内において国の機関等で行う事業に係る埋蔵文化財の調査及び発掘調査は、滋賀県教育委員会が実施すると定められている。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第22条5項」により、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約は、地方公共団体の長が行うものと定められていることから滋賀県知事と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	32,976,720	—		
平成30年度塩津バイパス塩津港遺跡発掘調査(整理調査)業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 竹内 勇喜 滋賀県大津市竜が丘4-5	平成30年4月2日	滋賀県知事 滋賀県大津市京町4-1-1		本業務は、一般国道8号塩津バイパス事業予定地における「塩津港遺跡」の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査を実施するものである。「滋賀県における行政目的で行う埋蔵文化財発掘調査実施要項等の施行について(通知)(平成19年3月15日滋教委文保第299号)」により、滋賀県内において国の機関等で行う事業に係る埋蔵文化財の調査及び発掘調査は、滋賀県教育委員会が実施すると定められている。なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第22条5項」により、教育委員会の所掌に係る事項に関する契約は、地方公共団体の長が行うものと定められていることから滋賀県知事と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	—	23,533,200	—		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
滋賀国道事務所技術資料データ整理業務	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 滋賀県大津市竜が丘4-5 竹内 勇喜	平成30年4月9日	株式会社エステックコンサルタンツ 大阪府大阪市北区天神橋3-3-3	1120001045213	本業務は、滋賀国道事務所が発注する土木関係建設コンサルタント業務、測量、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務および建築関係建設コンサルタント業務において、入札参加予定者から提出があった資料および発注者が資する資料(測量調査設計業務実績データ)等に基づき、審査様式へ応募者データの入力作業を行うものである。又、業務発注資料の作成を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	13,564,800	13,500,000	99%		
国道161号湖北バイパス事業他不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 滋賀県大津市竜が丘4-5 竹内 勇喜	平成30年4月12日	株式会社アセツ滋賀 滋賀県大津市梅林1丁目15-27	2160001002481	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が公共用地に係る鑑定評価の実績件数、公共用地取得に係る鑑定評価に特有の条件・留意点等において優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	484,920	484,920	100%		単備契約 予定調達額 3,814,560円
国道161号湖北バイパス事業他不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 滋賀県大津市竜が丘4-5 竹内 勇喜	平成30年4月18日	合同会社アルファーwin・アプレイザーズ 滋賀県大津市竜が丘30-15-215	7120003007692	本業務は、滋賀国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価実績、また適正な鑑定評価額を求めるために用いる鑑定手法等において優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	484,920	484,920	100%		単備契約 予定調達額 4,419,360円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
法川排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	新菱工業株式会社 関西支店 兵庫県明石市本町2-2-20	5010001119107	本業務は、福知山河川国道事務所が管理する法川排水機場及び法川西側緊急排水ポンプ設備の機能保持を目的とし、設備全般の年点検、月点検、臨時点検並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	20,822,400	20,736,000	99%		
荒河排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	クボタ機工株式会社 大阪支店 兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号	3120001149458	本業務は、福知山河川国道事務所が管理する荒河排水機場及び荒河緊急排水ポンプ設備の機能保持を目的とし、設備全般の年点検、月点検、臨時点検並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	16,416,000	16,416,000	100%		
弘法川緊急排水ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	株式会社荏原製作所 大阪支社 大阪府北区堂島一丁目6番20号	1010801001748	本業務は、福知山河川国道事務所が管理する弘法川緊急排水ポンプ設備及び災害対策用車両庫天井クレーン設備の機能保持を目的とし、設備全般の年点検、月点検、臨時点検並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	12,182,400	12,096,000	99%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
平成30年度由良川排水機場操作委託業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	福知山市長 京都府福知山市内記13-1		本業務は、由良川水系由良川法川排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)、荒河排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)及び弘法川緊急排水ポンプ設備における施設操作を実施するものである。河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。法川排水機場(緊急排水ポンプ設備含む)、荒河排水機場(緊急排水ポンプ設備)及び弘法川緊急排水ポンプ設備は、その操作を行う影響が、福知山市の区域に限られるため、平成27年3月4日、委託者近畿地方整備局長森昌文を甲とし、受託者福知山市長松山正治を乙として、操作委託協定を締結している。以上ことから、本業務を履行できるのは、唯一、福知山市であるので随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	11,886,912	-		
平成30年度由良川綾部地区樋門操作委託業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	綾部市長 京都府綾部市若竹町8-1		本業務は、由良川水系由良川栗樋門及び荒倉川樋門における施設操作を実施するものである。河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。栗樋門は、その操作を行う影響が、綾部市の区域に限られるため、平成4年3月31日、委託者近畿地方建設局定成美を甲とし、受託者綾部市谷口昭二を乙として、操作委託協定を締結している。又、荒倉川樋門は、その操作を行う影響が、綾部市の区域に限られるため、平成13年7月23日、近畿地方整備局藤芳素生を甲とし、受託者綾部市四方八州男を乙として、操作委託協定を締結している。以上ことから、本業務を履行できるのは、唯一、綾部市であるので随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	933,120	-		
国道27号坂原地区簡易駐車場施設維持管理業務	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 久内 伸夫 京都府福知山市宇堀小字今岡2459-14	平成30年4月2日	京都府船井郡京丹波町長 京都府船井郡京丹波町字蒲生小字ハツ谷62-6		本業務は、道の駅「和」(船井郡京丹波町坂原上モジリ11)内施設のうち、国道区域内にある施設の維持管理を行うものである。道の駅「和」の維持管理については、京丹波町と「道の駅「和」の管理に関する協定書」(平成14年4月1日付け)を締結しており、維持管理について、同協定書第5条第2項に基づき、同町と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	-	3,130,000	-		
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 田中 哲也 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808	平成30年4月2日	一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町一丁目2番10号	1010005018903	本業務は、「道路管理システム」を利用して京都国道事務所管内のうち、京都市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理等に関する情報処理業務を内閣に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が組織して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、東京都特別区、政令指定都市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した「道路管理システム」を開発、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのデータベースの著作権を唯一有している法人である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,698,000	4,698,000	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
針ノ木排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	新菱工業株式会社 関西支店 東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号	5010001119107	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している針ノ木排水機場の機能維持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	13,176,000	9,828,000	74%		
久御山排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	株式会社荏原製作所 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島1-6-20 堂島アバンザ	1010801001748	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している久御山排水機場の機能維持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	38,394,000	30,240,000	78%		
淀川大堰点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	佐藤鉄工株式会社 大阪営業所 富山県中新川郡立山町鉾木220番地	3230001006466	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している淀川大堰ゲート設備の機能維持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	42,573,600	41,580,000	97%		
寝屋川浄化用水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	株式会社西島製作所 大阪支店 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪ビル4F	9120901011562	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している寝屋川浄化用水機場の機能維持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	12,528,000	11,880,000	94%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
木津川救急排水ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	近畿設備株式会社 大阪府大阪市北区天満3-9-6	3120001063056	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している救急排水ポンプ設備の機能維持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	11,728,800	11,664,000	99%		
八幡排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	株式会社電業社機械製作所 大阪支店 大阪府大阪市中央区南本町2-6-12	8010801007581	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している八幡排水機場の機能維持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	33,652,800	27,864,000	82%		
大島排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月2日	クボタ機工株式会社 兵庫県尼崎市浜1-1-1	3120001148458	本業務は、近畿地方整備局淀川河川事務所が管理している大島排水機場の機能維持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び保全データ整理を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	12,322,800	11,556,000	93%		
淀川改修史資料分析業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 大阪府枚方市新町2-2-10 東出 成記	平成30年4月13日	一般社団法人近畿建設協会 枚方支所 大阪府大阪市中央区大手前1丁目7番31号大阪マーチャンダイズ	8120005003053	本業務は、淀川河川事務所が保有する過去の洪水や河川改修等に関する資料を分析・整理し、水防災意識社会の再構築に向けた一般住民への啓発・広報等の企画立案を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	14,072,400	14,040,000	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
桂川河川区域利用調整プラットフォーム形成促進支援業務	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 東出 成記 大阪府枚方市新町2-2-10	平成30年4月16日	一般財団法人公園財団 東京都文京区関口1丁目47番12号	3010005018736	本業務は、桂川河川区域におけるレクリエーション活動に起因するゴミの不法投棄等による堤内外地への迷惑行為に対し、適正な河川区域の利用調整に資する、地域(地域団体、地方公共団体等)と連携したプラットフォームの形成・構築及び適正利用社会実験の企画立案を促進し、その実施・運営を行うことを目的とする業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	11,977,200	11,880,000	99%		
大和川水環境改善広報支援業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 大舌 智正 大阪府藤井寺市北3-8-33	平成30年4月16日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	本業務は、大和川水環境改善計画(H28.2)の目標である「遊べる大和川」「地域で育む大和川」「生きものにやさしい大和川」を実現するために国が主体となって取り組む管轄活動の実施方針の提案及び企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	15,390,000	15,390,000	100%		
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 久保 和幸 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	平成30年4月2日	一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	1010005018903	本業務は、「道路管理システム」を利用して大阪国道事務所管内のうち、大阪市内における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、東京都特別区、政令指定都市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、費用負担して運営されるデータベースシステムである。一般財団法人 道路管理センターは、道路管理システムの開発・運用等を目的に設立された法人であり、現在も研究・開発とその運用を行っている唯一の管理運営機関である。以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,840,640	5,840,640	100%		
猪名川管内機械設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 猪名川河川事務所長 国土交通技官 山口 崇 大阪府池田市上池田2-2-39	平成30年4月2日	近畿設備株式会社 大阪府大阪市北区天満3-9-6	3120001063056	申請期間中1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、契約の相手方とする。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	6,091,200	6,048,000	99%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
六方排水機場ポンプ場設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月2日	クボタ機工株式会社 大阪府枚方市中宮大池1-1-1	3120001149458	本業務は、近畿地方整備局豊岡河川国道事務所が管理する六方排水機場他のポンプ設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	24,732,000	23,652,000	95%		
一般国道483号日高豊岡南道路に伴う耳谷草古墳群他埋蔵文化財発掘調査	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月2日	兵庫県教育長 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1		本調査は、一般国道483号北近畿豊岡自動車道日高豊岡南道路事業予定地における耳谷草古墳群他の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査を実施するものである。 兵庫県埋蔵文化財取扱要綱第5条では、兵庫県内において国の機関等が行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、兵庫県教育委員会が実施すると定めている。 以上のことから、上記相手方と委託契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	-	266,048,095	-		
一般国道483号北近畿豊岡自動車道八鹿豊岡南道路に係る発掘調査出土品整理事業	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月2日	兵庫県教育長 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1		本調査は、一般国道483号北近畿豊岡自動車道八鹿豊岡南道路事業予定地における尼ヶ宮古墳群、広瀬古墳群、南横遺跡、定谷遺跡の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査の一部である出土品を整理するものである。 兵庫県埋蔵文化財取扱要綱第5条では、兵庫県内において国の機関等が行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、兵庫県教育委員会が実施すると定めている。 以上のことから、上記相手方と委託契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	-	67,915,075	-		
一般国道483号北近畿豊岡自動車道八鹿豊岡南道路に係る発掘調査出土品整理事業	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月3日	兵庫県教育長 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1		本調査は、一般国道483号北近畿豊岡自動車道八鹿豊岡南道路事業予定地における尼ヶ宮古墳群、広瀬古墳群、南横遺跡、定谷遺跡の埋蔵文化財について、文化財保護法第99条(地方公共団体による発掘の施行)第二項に基づき、地方自治体の機関で発掘調査の一部である出土品を整理するものである。 兵庫県埋蔵文化財取扱要綱第5条では、兵庫県内において国の機関等が行う事業に係る埋蔵文化財の調整及び発掘調査は、兵庫県教育委員会が実施すると定めている。 以上のことから、上記相手方と委託契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	-	27,961,721	-		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
円山川治水・環境等広報支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月13日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) 本業務は、豊岡河川国道事務所が実施する式典運営の補助を行うとともに、広報活動や河川愛護の取り組みの運営補助の実施し、あわせて事業の広報に必要な写真の撮影を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、その2者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が「特定テーマ」において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,480,046	4,438,800	99%		
円山川水系住民ワークショップ他支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月16日	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉505		本業務は、円山川流域の住民自らが日頃から水害時の避難行動を考え、情報を取得し、災害時に行動できる地域にすることを目標とし、地域の水害特性、水害時の避難のあり方等をテーマとした住民ワークショップの企画運営、水防訓練の準備および運営補助を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,709,141	4,600,800	97%		
交安9号八木地区歩道設置事業外不動産鑑定評価等業務(その2)	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月17日	株式会社伊原鑑定総合事務所 兵庫県豊岡市正法寺250-9	7140001055808	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	214,920	214,920	100%		単価契約 予定調達額 1,271,160円
交安9号八木地区歩道設置事業外不動産鑑定評価等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 増田 安弘 兵庫県豊岡市幸町10-3	平成30年4月20日	株式会社兵庫不動産鑑定所 兵庫県姫路市安田2-75	2140001061174	会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	214,920	214,920	100%		単価契約 予定調達額 1,271,160円
加古川大堰機械設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 信田 智 兵庫県姫路市北条1-250	平成30年4月2日	川重ファンリテック株式会社 兵庫県加古郡播磨町新島8	7140001044777	本業務は、近畿地方整備局姫路河川国道事務所が管理する加古川大堰ゲート設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に判断し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、本契約業者を契約の相手方としたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	51,786,000	51,300,000	99%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
馬路川排水機場機械設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 信田 智 兵庫県姫路市北条1-250	平成30年4月2日	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社 大阪府大阪市北区同心1-7-14	5120001073004	本業務は、近畿地方整備局姫路河川国道事務所が管理する馬路川排水機場機械設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に判断し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、本契約業者を契約の相手方としたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	14,428,800	14,364,000	99%		
六甲砂防事務所広報資料作成支援業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 六甲砂防事務所長 国土交通技官 田中 秀基 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3丁目13番15号	平成30年4月23日	特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中州4-11 日本橋長岡ビル	8010005007651	本業務は、昭和13年版神大水害から80年を経過するにあたり、土砂災害の悲惨さ・恐ろしさを次世代に引継ぎ、今後の土砂災害の軽減に向けて、自助・共助・公助の大切さの普及・啓発するための災害関連資料の収集・整理及び行事の運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	8,488,800	8,478,000	99%		
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 兵庫国道事務所長 国土交通技官 日野 雅仁 兵庫県神戸市中央区波止場町3-11	平成30年4月2日	一般財団法人道路管理センター 東京都千代田区平河町1丁目2番10号	1010005018903	本業務は、「道路管理システム」を利用して兵庫国道事務所管内のうち、神戸市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件の管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。 道路管理システムは、多数の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、東京都特別区、政令指定都市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し運営されるデータベースシステムである。 一般財団法人道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した「道路管理システム」を開発、運用すること等を業務とする法人であって、上記のシステム参加者が共同で利用する「道路管理システム」を管理し、同システムのデータベースの著作権を唯一有している法人である。 以上の理由により、本業務は上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,477,680	4,477,680	100%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
有本揚排水機場ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	平成30年4月2日	クボタ機工株式会社 兵庫県尼崎市浜1-1-1	3120001149458	本業務は和歌山河川国道事務所が管理する有本揚排水機場の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、クボタ機工株式会社を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,618,400	8,532,000	98%		
紀の川大堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	平成30年4月2日	株式会社環境総合テクノス 大阪府大阪市中央区安土町1-3-5	9120001077653	本業務は和歌山河川国道事務所が管理する紀の川大堰の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、株式会社環境総合テクノスを契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	17,852,400	17,280,000	96%		
和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	平成30年4月16日	有限会社アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁17 ロジェ汀303	6170002006196	本業務は、平成30年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見地等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)及び和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	43,200	43,200	100%		単価契約 予定調達額 2,160,000円
和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 寺沢 直樹 和歌山県和歌山市西汀丁16	平成30年4月17日	小林一三不動産鑑定事務所 和歌山県和歌山市福町7		本業務は、平成30年度の和歌山河川国道事務所管内における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見地等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)及び和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その2)に関する企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方をそれぞれ特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に3者から説明書等の交付依頼があり、2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が和歌山河川国道事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)で特定された者に次いで、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	43,200	43,200	100%		単価契約 予定調達額 2,160,000円

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
市田川排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 和歌山県田辺市中万呂142 堤 英彰	平成30年4月2日	株式会社西島製作所 大阪府高槻市宮田町1-1-8	9120901011562	本業務は、近畿地方整備局紀南河川国道事務所が管理する市田川排水機場及び市田川浄化槽水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価、並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。4. 適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	21,816,000	21,600,000	99%		
平成30年度相野谷川排水機場点検整備業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 和歌山県田辺市中万呂142 堤 英彰	平成30年4月2日	クボタ機工株式会社 兵庫県尼崎市浜1-1-1	3120001149458	本業務は近畿地方整備局紀南河川国道事務所が管理する相野谷川排水機場の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全度評価、並びに整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間中に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	24,462,000	22,680,000	92%		
新宮紀宝道路紀宝町域不動産表示登記申請等業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 和歌山県田辺市中万呂142 堤 英彰	平成30年4月16日	久野登記測量事務所 和歌山県新宮市下田2-3-51		本業務は、前年度に一般競争により上記業者と契約した前年度紀宝町域不動産表示登記等業務において、公共用地取得に伴う分筆登記等の表示登記を行うために必要となる資料調査や現地調査は完了しているものの、履行期間内に用地売買契約締結まで進んでいなかったため、履行することがなかった分筆登記等の表示登記申請手続きを今年度において行うものである。分筆登記等の法定条件情報である地積測量図の作成者は、その図面に表示された土地について実際に調査・測量を行った者である必要がある(昭和61年 9月29日民三第721号民事局長回答)。また、調査・測量と登記申請手続きは一体的な業務であり併行することができないとされており、調査・測量、地 積測量図の作成及び登記申請手続きは一体的な業務である。また、平成29年に法務省における分筆登記等の表示登記申請における実地調査に係る実地調査が積極的に実施されるようになったが、この実地調査はその土地を調査・測量し、現地の状況を確認した者以外では対応できない。従って、本業務を履行するためには、前年度において両法務省紀宝町域不動産表示登記等業務を実施した者のみであるため、上記の相手方と随意契約を締結するものである。なお、随意契約を締結することにより、別途発注した場合に必要となる資料 調査や現地調査が不要となり、事業執行の効率化に寄与するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	25,841.16	24,840	96%		単備契約 予定調達額 1,389,782円

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
熊野川事前防災行動計画策定支援業務	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 和歌山県田辺市中方呂142 堀 英彰	平成30年4月20日	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉505	7011105003153	本業務は熊野川の前防炎行動について、地方気象台との連携強化を図り沿川自治体への気象・水文情報提供を支援するとともに、事前防災行動計画(タイムライン)の精度向上に向け、地域に応じた検証会(仮称)を企画し、開催支援の支援を行う。また、はん濫域内の地域防災コミュニティー、他河川などの事前防災対応計画等の情報収集を行い、整理する業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,629,200	8,629,200	100%		
福井河川国道事務所排水機場ポンプ設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 嶋田 博文 福井県福井市花堂南2-14-7	平成30年4月2日	福日機電株式会社 福井県福井市河増町9-18-1	5210001003257	本業務は、福井河川国道事務所が管理する排水機場の機能保全を目的として、ポンプ設備の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,955,600	11,880,000	99%		
鳴鹿大堰ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 嶋田 博文 福井県福井市花堂南2-14-7	平成30年4月2日	株式会社H-Iインフラ建設 関西支店 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1	5010601000905	本業務は、福井河川国道事務所が管理する鳴鹿大堰の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	38,415,600	37,260,000	96%		
九頭竜川流域防災センター情報支援業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 嶋田 博文 福井県福井市花堂南2-14-7	平成30年4月2日	特定非営利活動法人ドラゴンリバー交流会 福井県福井市大手3-13-1	1210005002119	本業務は、九頭竜川鳴鹿大堰をはじめとした九頭竜川流域の河川防災情報の普及支援を行うため、九頭竜川流域防災センター及び鳴鹿大堰において一般の方への案内補助及び問合せ等に対し、九頭竜川鳴鹿大堰の資料等を活用し情報提供を行い水害に対しての防災、減災への意識の向上を図るものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。河川法第99条に基づき、河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人への委託とし、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,652,630	2,652,630	100%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大野油坂道路表示登記申請等業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所 嶋田 博文 福井県福井市花堂南2-14-7	平成30年4月25日	一般社団法人新生公共囃託登記土地家屋調査士協会 福井県福井市宝永4丁目1番21号	7210005009414	本業務は、平成29年度において、一般競争により上記業者と契約した大野油坂道路事業他不動産表示登記等業務において、公共用地権に付う分筆登記等の表示登記を行うために必要となる地積測量図作成、資料調査及び現地調査等は完了しているものの、履行期限内に用地売買契約締結にまで至らなかった履行することができなかった分筆登記等の表示登記申請手続きを平成30年度において行うものである。分筆登記等の法定添付情報である地積測量図の作成者は、その図面に表示された土地について実際に調査・測量を行った者である必要がある(昭和61年9月29日国土第7271号民衆局長回答)。新た、調査・測量と登記申請手続きは一連の業務であり切り離すことはできないとされており、調査・測量、地積測量図の作成及び登記申請手続きは一体不可分の作業である。また、平成23年分筆登記における分筆登記簿の表示登記等における実地調査に係る指針が改正され、その後管轄法務局ごとに順次、登記官による実地調査に係る指針が改正され、その後管轄法務局ごとに順次、登記官による実地調査が段階的に実施されるようになったが、この実地調査はその土地を調査・測量し、現地の状況に精通した者以外では対応できない。従って、本業務を履行できるのは、平成29年度において大野油坂道路事業他不動産表示登記等業務を業加入した者のみであるため、上記の相手方と随意契約を締結するものである。なお、随意契約を締結することにより、別途発注した場合に必要な資料調査や現地調査が不要となり、事業執行の効率化に寄与するものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,026,800	10,962,000	99%		
小田排水機場機械設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 田中 徹 三重県名張市木屋町812-1	平成30年4月2日	株式会社上田新工業 三重県四日市市河原田町1620-1	9190001014385	本業務は、近畿地方整備局木津川上流河川事務所が管理する小田排水機場の機械設備(以下「当該設備」という。)の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検及び設備の健全性評価を行うものである。 当該設備の機能保持するには、必要な点検手法を定めた仕様書等により、的確に点検整備を行い、その結果を基に健全性評価を行う必要があるため、当該設備に精通した技術力が必要である。そのため、企画提案の公募を併し提案内容を総合的に評価して契約の相手方を特定する企画競争方式を実施した。 提出された企画提案書を評価した結果、他者より提案内容が優位であったため上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	8,791,200	8,748,000	99%		
木津川上流事業推進地域連携支援業務	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 田中 徹 三重県名張市木屋町812-1	平成30年4月11日	一般社団法人近畿建設協会 奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21奈良ビル	8120005003053	本業務は、良質で効果的な河川整備・維持管理の推進のために、木津川上流管内の地域住民・任意団体等との連携強化に資する河川レンジャー及び河川協力団体が実施する活動のあり方を検討し、地域連携の活性化方策の立案、河川レンジャー活動及び河川協力団体が実施する活動の支援等を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者であることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	10,432,800	10,432,800	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
天ヶ瀬ダムゲート設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 淀川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 成宮 文彦 大阪府枚方市山田池北町10-1	平成30年4月2日	株式会社Hインフラ建設 関西支店 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1	5010601000905	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) 本業務は、近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所が管理する天ヶ瀬ダムゲート設備、係船設備及び網場設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、管理運転点検及び設備の健全性評価を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提案された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案は優れており、提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4の3 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	17,064,000	16,956,000	99%		
真名川ダムバイパス放流ゲート設備点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 太一 福井県大野市中野29-28	伊藤 平成30年4月2日	佐藤鉄工株式会社 大阪府大阪市西区鶴本町1-9-15	3230001006466	本業務は、真名川ダムバイパス放流ゲート設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,322,000	2,322,000	100%		
真名川ダム主放水ゲート設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 太一 福井県大野市中野29-28	伊藤 平成30年4月2日	日立造船株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北1-7-89	3120001031541	本業務は、真名川ダム主放水ゲート設備と小放流設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	18,867,600	18,360,000	97%		
九頭竜ダム洪水吐ゲート設備他点検整備業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 太一 福井県大野市中野29-28	伊藤 平成30年4月2日	株式会社Hインフラ建設 大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1	5010601000905	本業務は、真名川ダム非常用放水設備と九頭竜ダム洪水吐設備の機能保持を目的として、設備全般の点検整備を行うものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。 提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	7,009,200	6,696,000	95%		

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
九頭竜ダム50周年他広報業務	分任支出負担行為担当官 九頭竜川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 伊藤 太一 福井県大野市中野29-28	平成30年4月11日	株式会社福井新聞社 福井県福井市大和田町2-801	4210001003043	本業務は、九頭竜ダムが平成30年に管理開始50周年、真名川ダムが平成31年に管理開始40周年を迎えるに当たり、両ダムの役割、効果、地域とのつながりを広く広報できるものを企画・実施するものである。 本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。 参加可能業者が最低85者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、そのうち2者から企画提案書の提出があり、2者が企画競争参加資格を有していた。 2者から提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が他者に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,055,400	4,050,000	99%		
大滝ダム情報施設企画運営業務	分任支出負担行為担当官 紀の川ダム統合管理事務所長 国土交通技官 柳瀬 勝久 奈良県五條市三在町1681	平成30年4月2日	日本メディアコンサルティング株式会社 大阪府大阪市淀川区西中島6-2-3 テサン第7新大阪ビル92	8120001137053	本業務は、紀の川ダム統合管理事務所が管理する情報施設の運営・管理に関する企画運営並びに大滝ダム・宇倍防犯ステーション(ダム見学新聞)コンクールの企画運営補助を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が複数あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が、配定業務管理責任者の業務の実績、経験及び能力、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案及びヒアリング等において適切であり、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,718,400	16,686,000	99%		
光ファイバ貸借	分任支出負担行為担当官 京都當舖事務所長 国土交通技官 古谷 正 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎	平成30年4月2日	株式会社ケイ・オプティコム 大阪府大阪市中央区城見2-1-5	9120001062589	本契約は、近畿地方整備局の情報通信基盤整備として、京都国道事務所と京都當舖事務所を結ぶ光ファイバケーブルの賃貸借を行うものである。光ファイバケーブルは、災害時の通信の安定性の確保及びセキュリティ(情報漏洩防止)の観点から、中継器や回線収納装置等を介さない専用の芯線を用いて、京都国道事務所の既設ルータと京都當舖事務所の既設ルータを接続する必要がある。対象事業者は、電気通信事業法で定められた電気通信事業者となるが、上記要件を満たすことができるのは上記業者のみであるため、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	2,514,240	2,514,240	100%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。